



市制の準備を、進めています。



人口と世帯

総人口 50,183人 (+ 7)
男 性 25,015人 (- 8)
女 性 25,168人 (+ 15)
世帯数 22,145世帯 (+ 23)

9月1日現在、常住人口ベース
※()内は前月比、総務課調べ

町ホームページ 情報発信中！

町公式ホームページ
において町の
情報を発信してい
ます。



防災行政無線 フリーダイヤル

防災行政無線で放送された
内容は、下記フリーダイヤルの
電話番号から確認することがで
きます(通話料は無料です)。

☎0120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で

t-ami@sg-p.jp まで空
メールを送信していただくか、
右記二次元コード
を読み取り、専用
サイトから登録し
てください。



公式 X YouTube LINE 情報発信中！

町公式 YouTube チャンネル、
町公式 X、町公式 LINE において
も町の情報を発信しています。

▼公式 X ▼YouTube ▼LINE



広報 あみ10

2024
No.763

主な内容

産学官連携事業の取組紹介 … 3

さわやかフェア 2024 … 4

いきいき学びの町 AMI
生涯学習フェスティバル … 6

使用済み食用油の拠点回収を実施
しています … 9

『里親』はじめてみませんか？ … 10

今月の表紙

8月9日、第1回阿見町
市制施行有識者会議が開催
され、千葉町長より永井
委員長へ、「新市の名称」・
「市制施行の時期」・「住所
の表示の方法」等について
諮問が行われました。

有識者会議は、本町にお
ける市制施行に関する必要な検討、調査および協議を行うための
組織になります。今後、市制に向けたさらなる議論を行い、諮問
事項について町長に答申を行う予定です。



産学官連携事業の 取組紹介

本町では、町内に立地する大学や高等学校、医療機関等の各種機関と、さまざまな分野で連携し、それぞれが持つ専門的な知識やノウハウを活用したまちづくりを進めています。また、地域振興・地域活性化のため、企業のみならず防災などさまざまな分野において包括連携協定を締結しています。

産学官連携によって町が単独で事業を実施するよりも、より効果的に事業を推進していくことが期待できます。今回は、その中から、教育機関・医療機関との連携事業をご紹介します。

教育機関・医療機関との連携

締 結 日	学 校 名
平成18年3月 3日	国立大学法人茨城大学
平成20年2月15日	茨城県立医療大学
平成25年2月22日	学校法人霞ヶ浦高等学校
平成26年1月29日	学校法人東京医科大学 茨城医療センター
平成31年3月18日	学校法人東京農業大学

取組紹介（一例）

定期協議会の開催



茨城大学と定期協議会を開催し、市制施行、SDGs未来都市、農福連携、公共交通について、議論しました。

転倒・認知症予防教室の開催



茨城県立医療大学の教授と学生とともに、シルバークラブを対象に、転倒予防と認知症予防のための教室を開催しました。

保育所での実習受け入れ



茨城県立医療大学と東京医科大学霞ヶ浦看護専門学校の実習生を、町内の公立保育所にて受け入れました。

プロモーション映像の制作



霞ヶ浦高等学校の学生と、町の子育てや医療等の情報を町内外に発信するための映像を制作しました。

ナラ枯れ対策の実施

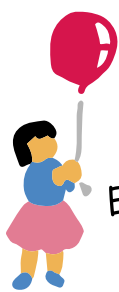


東京農業大学の教授と、ふれあいの森におけるナラ枯れ対策を行いました。



その他、各種審議会委員への委嘱、講座等での講師派遣、図書の相互貸借など、様々な取組を実施しています。

政策企画課 ☎888-1111 (内線736)






町の団体・事業PRイベント！

さわやかフェア2024

10/27(日) 午前9時30分～午後2時30分
in さわやかセンター隣接特設会場

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・消防などに関する事業や、町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業をPRするイベントです。今回も町商工会主催『商工まつり』、県立医療大学の学園祭『創療祭』と同時開催になります。3つのイベントが行われ、楽しい催しが盛りだくさんです。
※野外の催しは天候により中止になる場合があります。
※駐車場についてはさわやかフェア会場周辺以外に阿見町役場、阿見小学校、阿見中学校もご利用いただけます（シャトルバスの運行あり）。

詳しくはこちら




健康づくり展



☆健康標語表彰・展示☆健康・歯つらつ！コーナー☆健康食試食☆通塩体験・健康クイズコーナー☆食生活改善推進員活動報告☆ベジチェックコーナー☆健康体操コーナー☆大腸がんクイズスタンプラリー☆薬剤師会お薬相談コーナー☆薬物乱用防止キャンペーン☆食品衛生コーナー など

福祉展



☆障害者福祉協議会他・団体バザー☆農作物・加工品・手芸品等販売☆社会を明るくする運動キャンペーン☆スペシャルオリンピックス日本茨城 PR☆シルバーリハビリ体操☆認知症カフェ（オレンジカフェ）☆日本赤十字社活動PR など

生涯学習展



☆ふれあい地区館コーナー☆人材バンク・青少年相談員活動PR など

産業生活展



☆エコフェスタ☆霞ヶ浦水質浄化キャンペーン☆緑のカーテンコンテスト表彰式☆消費者リーダー連絡会活動PR☆消費生活センターPR☆観光物産PR・特産品販売☆そば販売☆野菜販売☆焼き芋販売☆小池城址公園里山の会活動PR☆阿見町デカカボチャ展示会 など

動物愛護展



☆犬・猫の譲渡会、バザー など

都市整備展



☆圏央道促進キャンペーン など

交通・防犯・消防展



☆シートベルト体験☆交通安全車両展示☆反射材体感☆反射材販売☆二セ電話詐欺防止 PR☆消防車両展示☆住宅用火災警報器展示☆消防団員募集案内など

社会福祉協議会展



☆社協事業 PR☆ボランティア相談☆共同募金キャンペーン☆福祉/バザー☆ミニ手話講座☆朗読体験☆EM 講習会☆模擬店☆チャリティー売店 など

シルバー人材センター展



☆製作品展示販売☆事業紹介 など

その他



☆児童虐待防止 PR☆里親制度 PR☆国際交流協会活動 PR・売店☆町民活動センター登録団体 PR☆男女共同参画センター PR☆チャレンジいばらき県民運動 PR☆市制施行に向けた PR☆SDGs の PR☆マリッジクラブ PR☆町公式 LINE 登録推進 PR など

景品が当たる！ スタンプラリーに参加しよう！



創療祭、商工まつりと合同企画で「スタンプラリー」を実施します。
3つの会場を回ってスタンプラリー設置店でお買い物や体験等をした人に数量限定で景品を差し上げます。ぜひご参加ください。

楽しみながら“エコ”について考えよう！ ★エコフェスタ

今年から、「エコフェスタ」を開催します！

☆エコキャンドルを作ろう



☆ペットボトルガーデンを作ろう

☆木工体験コーナー



詳しくはこちら



同時開催！

県立医療大学 第28回 創療祭



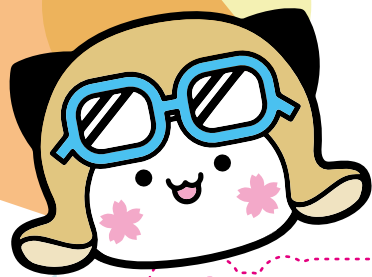
10/26 (土)・27 (日) 午前9時30分から
問い合わせ：県立医療大学教務課 ☎840-2108

町商工会 あみ商工まつり2024



10/27 (日) 午前9時30分～午後4時
問い合わせ：町商工会 ☎887-0552

問い合わせ さわかフェア 2024 事務局：広報戦略室 ☎888-1111(内線 298)



いきいき学びの町AMI 生涯学習フェスティバル

町では『いきいき学びの町AMI生涯学習フェスティバル』として、
10月から11月にかけてさまざまな行事を開催します。みなさん、ぜひご来場ください。

※期間中、毎週月曜日は休館となりますのでご注意ください。

①伝統芸能まつり

日時 10月13日(日) 午後12時30分～午後5時

場所 本郷ふれあいセンター

内容 町内の伝統芸能団体が一堂に会し、地域に伝わるお囃子や太鼓、獅子舞や踊りを披露します。

入場料 無 料



②共に育む「教育の日」講演会



講師
池江 美由紀 氏

日時 11月2日(土) 午後2時00分～午後3時30分

場所 本郷ふれあいセンター

テーマ あきらめない「強い心」をもつために

内容 次女の競泳・池江璃花子選手の例をあげながら、才能の伸ばし方、夢を叶える方法、あきらめない「強い心」の育て方など、子育ての秘訣を学べる内容となっています。

講師 池江 美由紀 氏

幼児教室代表・講師、
東京経営短期大学こども教育学科特別講師、
競泳・池江璃花子選手の母

定員 290人

入場料 無 料

申込期間 11月1日(金)まで ※お申し込みは定員で締切となります。

申込方法 窓口・電話・ファクシミリのいずれかにおいて、講演名・氏名・住所・電話番号をお伝えください。また、いばらき電子申請・届出サービス(右記二次元コード)からの申し込みも可能です。(4人まで申込可)

申込先 生涯学習課(中央公民館内) 〒300-0333 阿見町若栗1886-1
[電話]888-2526 [ファクシミリ]888-0032



③芸術展（作品展）

日時 10月20日(日)～27日(日) 午前9時～午後5時
(20日は午後1時～午後5時・27日は午前9時～午後1時)

場所 かすみ公民館

内容

- 美術 / 日本画・水墨画・洋画・植物画・書道・篆刻・写真・ちぎり絵・木彫・陶芸・七宝焼・絵手紙・獅子頭・面打ち・押花 など
- 文学 / 俳句・短歌
- 生活文化 / 手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸・パッチワーク・パンフラワー など



④児童生徒作品展

日時 11月2日(土)～10日(日) 午前9時～午後7時

場所 実穀ふれあいセンター

内容 町内の小中学生の絵画・毛筆作品、町内の幼稚園・保育園・保育所からの応募作品を展示いたします。



⑤文化財展

日時 10月19日(土)～27日(日)
午前9時～午後5時
(19日のみ午後1時～午後5時)

場所 かすみ公民館

内容 町文化財調査研究会による展示を行います。(古文書班・樹木班・建造物班・石造物班・民話班)

⑥まちづくり探検隊作品展

日時 11月2日(土)～10日(日)
午前9時～午後7時

場所 実穀ふれあいセンター

内容

町内小学生が地域の調べ学習をした成果を展示いたします。



⑦芸能発表会

日時 11月17日(日) 午前10時～15時30分

場所 本郷ふれあいセンター

内容 町文化協会所属の舞踊、芸能、音楽、伝統芸能団体による発表会です。日頃の練習の成果を披露いたします。



第42回 町芸術展作品募集

町芸術展は、いきいき学びの町AMI生涯学習フェスティバルの一環として開催します。
第42回町芸術展の作品募集要項が次のとおり決まりました。
あなたの力作を応募してください。

開催日時

10月20日(日)午後1時～10月27日(日)午後1時
開館時間は午前9時～午後5時 ※10月23日(月)は休館日

展示会場

かすみ公民館

作品搬入

10月19日(土)午前10時～午後5時
10月20日(日)午前10時～正午

※作品搬入日以外の搬入は一切受け付けません

作品搬出

10月29日(日)午後1時～午後5時

※会期の午後0時30分まで、観覧の妨げになりますので、展示会場にて搬出の準備は絶対に行わないでください

搬入時の注意

- ①出品される方は、雅号・俳号等のほか、必ず本名を記入してください
- ②額装・パネル等の作品は、必ず金具等を取り付けて出品してください
- ③出品作品を申込書に記入してください

その他

- ①開催期間中は原則として、団体ごとに当番をおいてください
- ②展示期間中、継続して展示できない方は出品をご遠慮ください

出品要領

種 目

美術・生活文化・古典芸能・文学

応募資格

町内在住または町内に勤務する人で、満16歳以上の人

作品条件

原則として自己制作したもの

注意事項

展示用パネルは、縦120センチメートル・横180センチメートルの大きさです
(縦位置使用・横位置使用の別を申込書に必ずご記入ください)。

作品展示

各展の展示について異議は一切受けません。

申込方法

※文化協会加入団体以外の一般団体・個人の方については10月6日(日)までに
(申込締切日必着)、直接中央公民館に申し込んでください。

事務手数料

500円(お申し込みの際に窓口にてお支払いください)

生涯学習課(中央公民館内) ☎888-2526



使用済み食用油の 拠点回収を実施しています



～ごみの削減と地球温暖化防止、霞ヶ浦の水質浄化に向けて～

町では、令和5年度から、カスミフードスクエア阿見店およびフードスクエア荒川本郷店と協力して、町内の一般家庭から出る使用済み食用油の回収ボックスを設置しております。

回収した後は、町と使用済み食用油の利活用について協定を結んでいる牛久市で、地球にやさしい再生可能エネルギー「バイオディーゼル燃料」に生まれ変わり、発電機や車両の燃料として自治体や民間企業で活用され、地球温暖化防止に貢献します。ご家庭に、不要な使用済み食用油がありましたら、ぜひお持ちください。

回収対象となる食用油



- ・サラダ油
- ・ごま油
- ・オリーブオイル
- など植物性のもの

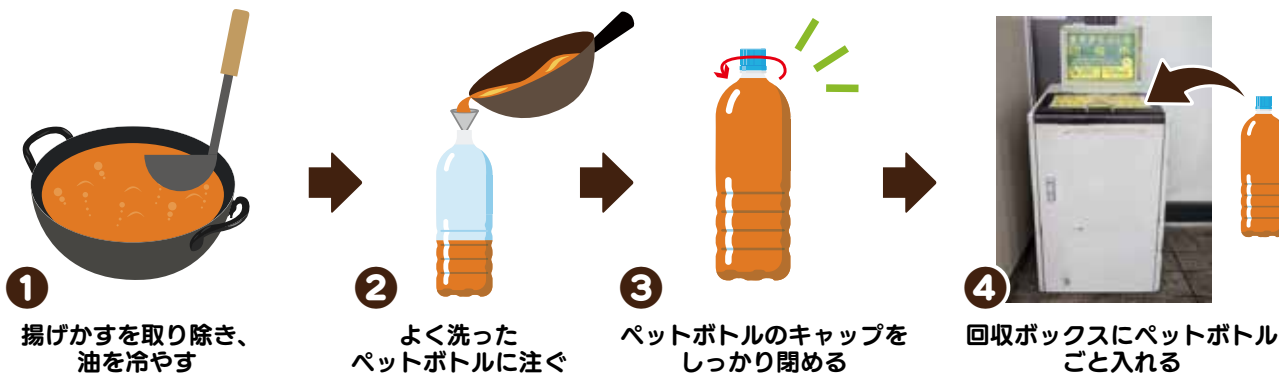
回収できないもの



ラードなどの動物性の油やエンジンオイルなどの油は回収できません！

回収ボックスへの出し方

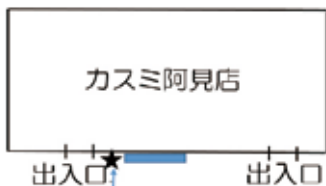
※未開封で賞味期限が切れている場合は、その容器のままで可



これまでの回収量実績（令和5年10月～令和6年7月）

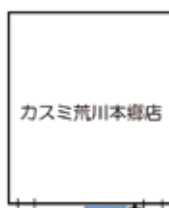
回収場所

①カスミフードスクエア阿見店 ②カスミフードスクエア荒川本郷店



回収ボックス設置場所

（リサイクルステーション協）



回収ボックス設置場所

（リサイクルステーション協）

年	月	回収量（2店舗合計）
令和5年	10月	66ℓ
	11月	122ℓ
	12月	108ℓ
令和6年	1月	130ℓ
	2月	111ℓ
	3月	118ℓ
	4月	175ℓ
	5月	165ℓ
	6月	160ℓ
	7月	166ℓ

ご協力ありがとうございます！

生活環境課 ☎888-1111（内線174）



里親

はじめてみませんか？

～家族の『カタチ』多様性～

さまざまな事情で家族と離れて暮らしている子どもたちが、茨城県には約700人います。そのような子どもたちを温かい愛情と正しい理解を持って家庭に迎え入れ、養育する里親制度という制度があります。里親制度の利用を希望する方はご相談ください。

あなたにもできる 里親の『カタチ』があります

養育里親

家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもを養子として育てる里親です

その他、一時保護された子どもの短期の委託、すでに委託を受けている里親さんへの短期支援での養育支援を行うこともできます。あなたにもできる里親の『カタチ』がきっとあります。

里親への各種支援

里親には迎え入れた子どもの養育費として里親手当・生活費・学校教育費・医療費などが支給されます。子育ての経験がなくても、必要な知識などは登録前の研修で身に付けることができますし、児童相談所やフォスティング機関の職員が電話や訪問により、疑問や悩みをお聞きし一緒に解決方法を考えます。さらに、地域の里親会による支援や交流活動もあります。



里親制度Q&A

- Q** 里親になるための特別な資格は必要ですか？
A 子どもの養育についての理解・熱情・愛情を持っている等の要件を満たせばどなたでも申請し、研修を受けることができます
- Q** 子育て経験がなくても里親になれますか？
A なれます。研修と実習で里親としての準備を進めていきます
- Q** 実子がいても里親になれますか？
A 県内では実子のいる人も里親として活躍されています。ご自身の家族の了承を得られれば大丈夫です
- Q** 子育てで困ったときは？
A 里親養育はチーム養育です。フォスティング機関・児童相談所のサポートや里親手当などの経済的支援もあります

里親になるまでのステップ

- ① 相談・ガイダンス
さくらの森乳児院において、里親制度の詳しい説明・ガイダンスを行います
- ② 基礎研修・実習
里親制度に関する基本的な研修の受講と実習を行います
- ③ 登録前研修・実習
基礎研修・実習を経て、子どもの養育に関する研修の受講と実習を行います
- ④ 必要書類の提出
管轄の児童相談所に申請書・必要書類を提出します
- ⑤ 調査・審議・登録
家庭調査後、審議会を経て里親登録となります

お問い合わせ

茨城県民間フォスティング機関 さくらの森乳児院

里親リクレーター 増子 洋一

☎ : 080-8434-3329

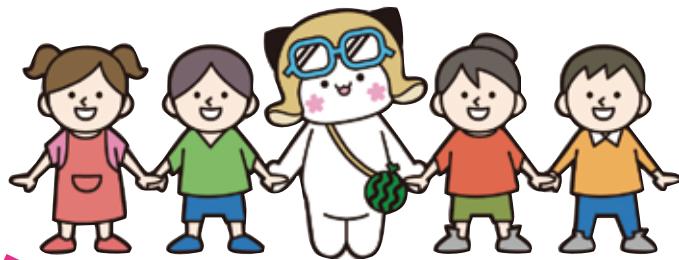
✉ : fostercare.kidskohoo@doujinkai.or.jp



子ども家庭課 ☎ 888-1111 (内線 114)

君原小学校 ってどんなところ？

君原小学校は、全校児童65人の小さな学校です。令和2年4月から阿見町で唯一、町内のどこからでも通学できる「小規模特認校」になりました。少人数での教育の良さを活かした特色ある教育ときめ細かな指導を行っています。



君原小学校は
町内どこからでも通学できる
“小規模特認校”です！

地域の特色を生かした 体験活動



田植え体験

さまざまな作物づくりや収穫体験、ポニーの乗馬体験など、地域の方々のご協力をいただきながら自然や動物に触れ合う活動を行います。



まい・あみ・まつりで
ひょっこり披露

伝統芸能の継承

伝統芸能の後継者として、君島地区に伝わる町指定民俗文化財「君原のひょっこり」を「まい・あみ・まつり」などで披露します。

君

原

小

おいでよ！

時代の変化に 応じた教育の実施

少人数教育の良さを生かし、電子黒板等を活用した ICT 教育のほか、専属 ALT（外国語指導助手）との交流により日常的に外国語に触れる等、特色ある教育を行います。

ICT教育や
外国語活動が充実



アイラボキッズの
実施

第2回

学校見学会開催！

10月18日(金) 午後1時15分～3時(予定) ※午後1時から受付開始

内 容：ガイダンス、授業・施設見学(自由見学)、個別面談

場 所：君原小学校(阿見町塙145) ※車は隣接の君原公民館に駐車してください。

対 象：小規模特認校制度の利用を検討している未就学児と保護者

※保護者と子どもの両方の参加が必要です。

☆チラシや町 HP(右記二次元コード)から、さらに詳しい情報をご確認いただけます。

事前申込制

10月11日まで

金



見学会申し込み・小規模特認校制度に関する問い合わせ先
町教育委員会学校教育課 総務係 (☎888-0220)

予科練平和記念館だより

土浦海軍航空隊（現陸上自衛隊土浦駐屯地武器学校一帯）は、海軍の航空兵を養成する「海軍飛行予科練習生（予科練）」教育の中心地として知られていますが、それ以外にも、「海軍飛行科専修予備学生（通称海軍飛行予備学生）」の教育のメッカであったことはあまり知られていません。今月号から「海軍飛行予備学生」についてご紹介していきます。

予備学生とは

旧日本海軍における幹部の養成は、旧制中学校（現在の高等学校）出身者の志願に基づき試験が行われ、合格者を対象に海軍兵学校、海軍機関学校等で教育が行われていました。

しかし、昭和初期における国際間の軍事的緊張により軍備拡張の時代に入り、これまでの幹部養成制度では人員不足が懸念されていました。そこで、旧制中学校よりも学歴が上の旧制高等学校や大学校出身の志願者を対象として約1年間の教育・訓練を行って少尉に任官させ、平時は通常の暮らしをしながら、有事の際には召集されて兵役に就くという「予備学生（予備生徒含む 以下予備学生に統一）」制度が誕生しました。

制度の対象者は、予備学生が旧制の大学校を卒業した満26歳未満の者で、予備生徒が大学予科、高等学校、専門学校卒業生で満24歳未満の者とされました。

1934（昭和9）年、予備学生制度はパイロットを養成する「飛行科」から始まり、第1期生6名が霞ヶ浦海軍航空隊（現茨城大学農学部一帯）にて訓練を受けました。4年後には飛行機の整備を行う「整備科」、8年後には艦船で勤務する「兵科」が誕生するなど、予備学生制度は順次拡大していきました。制度開始当初は志願によって募られていた予備学生ですが、太平洋戦争の戦況悪化によって深刻化した航空機パイロット不足、現場を指揮する指揮官の不足を受けて、時の東條内閣は1943（昭和18）年に文系学生の徴兵猶予を決定。これにより、在学中であっても満二十歳になった学生は臨時徴兵検査を受けて兵役に就くこととなりました。いわゆる「学徒出陣」です。彼らは短い期間で訓練を終え、特攻隊となった者も多くいました。

1934（昭和9）年の制度開始から1945（昭和20）年の終戦までの約11年間で約15,150人が予備学生となり、約2,400人が戦死。このうち特攻作戦で亡くなった方は658人にのぼります。（数字は『海軍航空隊ものがたり』による）

彼らの多くは霞ヶ浦海軍航空隊、土浦海軍航空隊（現陸上自衛隊土浦駐屯地武器学校一帯）にて訓練を受けており、予科練とあわせて、阿見町にとって忘れてはならない歴史の一部です。



学徒出陣により土浦海軍航空隊へ入隊時に送られた日の丸（当館蔵）

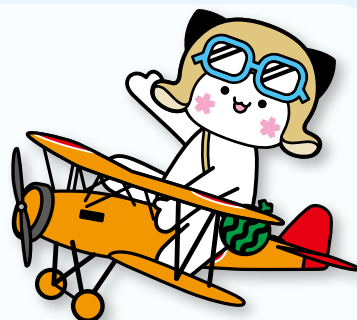


予科練平和記念館からのお知らせ

4月から資料寄贈のご相談を一時中断させていただいておりましたが、体制が整いましたので寄贈の受入れを再開いたします。

予科練や海軍、陸軍、戦時に関する資料をお持ちの方で、当館への寄贈をお考えの場合は、一度お電話等でご相談ください。

なお、収蔵スペースの関係で、一部お受けいたしかねる資料もございます。予めご了承くださいませ。



お受けできます

予科練、海軍、陸軍、戦時に関する資料の実物、戦後の同期会会報誌 等



お受けいたしかねます

軍装品等のレプリカや書籍、CD、VHS、8ミリテープなどの市販品、自作のカセットテープ、戦後の書類や書簡類 戦後の家族写真やアルバム 等



ホーム
ページ



公式 X
(Twitter)



公式
Facebook



町スポーツ協会だより



混合バレーボール大会

期日	6月2日(日)
場所	町民体育館
成績	◇優勝:阿見サンクラブ ◇第3位:つくね

阿見町中学生弓道大会

期日	6月22日(土)
場所	阿見中学校 弓道場
成績	◇総合優勝:朝日中学校 <団体戦> ◇優勝:阿見中学校 ◇準優勝:朝日中学校 ◇第3位:竹来中学校 <個人戦、男子> ◇優勝:岩崎圭祐(竹来中) ◇準優勝:栗原優斗(朝日中) ◇第3位:落合隼人(朝日中) <個人戦、女子> ◇優勝:茂木優和(阿見中) ◇準優勝:鳥原一乃(朝日中) ◇第3位:高須瑠姫(阿見中) <技能優秀賞> ◇男子:宮崎維馬(阿見中) ◇準優勝:茂木優和(阿見中)

町長杯ソフトボール大会

期日	6月30日(日)
場所	町民球場
成績	◇優勝:岡崎SC ◇準優勝:ファーストエリア

各種大会の結果(敬称略)

第61回町民バドミントン大会

期日	6月23日(日)
場所	町民体育館
成績	<男子複1部> ◇優勝:小池和人・宇田川勝貴 組 ◇準優勝:宮本悠希・鳥居怜剛 組 ◇第3位:生井康栄・宮本新大 組 <男子2部> ◇優勝:平岡雄次・百武秀剛 組 ◇準優勝:大淵陽太・田邊幸大 組 <女子1部> ◇優勝:泉 麻由・小池珠理 組 <男子複3部> ◇優勝:鈴木唯斗・古田晴士 組 ◇準優勝:鹿山亮輔・安部晴士郎 組 <女子複3部> ◇優勝:深谷莉乃・雨宮ちなみ 組 ◇準優勝:福平菜緒・栗原美波 組 <トリプルス> ◇優勝:林 幸子・瀬尾由美子・吉田由美子 組 ◇準優勝:篠原直枝・江川ひとみ・椎名理恵 組 ◇第3位:山本佐智子・飯島滋子・平岡智子 組

夏季ソフトバレーボール大会

期日	7月7日(日)
場所	阿見第一小学校体育館
成績	◇優勝:レタス ◇準優勝:しらさぎ ◇第3位:コロコロボンパズA



第31回町民ゴルフ大会

期日	6月28日(金)
場所	阿見ゴルフクラブ
成績	<男子の部> ◇優勝:田澤康男 ◇準優勝:堀館敬二 ◇第3位:吉田託夢 <女子の部> ◇優勝:小見川孝子 ◇準優勝:小林啓子 ◇第3位:大浦友恵 ※競技は、前半9ホールストロークプレイ、新ペリア方式(トリプルボギーカット、最大36)で実施

第133回県南子ども野球大会

期日	6月16日(日)、22日(土)
場所	町民球場
成績	◇準優勝:阿見ヤンキース

第14回阿見いきいきスポーツ吹矢大会

期日	7月22日(月)
場所	旧実穀小体育館
成績	<Aクラス男子の部> ◇準優勝:鈴木義和 ◇第3位:波多野一美 <Aクラス女子の部> ◇優勝:飯田由岐子 ◇準優勝:坂下明子 ◇第3位:平岡亮子 <Bクラス混合の部> ◇優勝:馬場義人 ◇準優勝:野澤勝雄



安心・安全な生活のために

防犯対策を!!

令和6年上半期（1月～6月）の犯罪認知件数 昨年同時期との比較では、県内は709件の増加、町内は49件の増加となっており、新型コロナの活動制限解除後から増加傾向となっています。常日頃から防犯意識をもって、犯罪のないまちづくりを推進しましょう。

安心・安全なまちづくりの日：10月11日（金）

地域安全県民大会：10月11日（金）

地域安全功労者として、阿見町防犯連絡員協議会 会長 田崎力男様が、地域安全ボランティア団体として、霞台自主防犯会が受賞されました。

全国地域安全運動：10月11日（金）～20日（日）

防犯ポスター・標語展：10月11日（金）～20日（日）

場所：本郷ふれあいセンター

自動車等盗難防止装置購入補助金 車の盗難対策を支援します！

10月から、自動車等盗難防止装置の購入者に対して補助金を交付します。

対象車両 自家用車、農耕作業用自動車（トラクター等）、バイク、原動機付自転車

個数 対象車両1台につき1個

種類 パー式ハンドルロック、タイヤロック、ペダルロック、チェーンロックのいずれか1個

補助金額 1個につき購入価格の2分の1（100円未満切捨て）、**補助限度額は5,000円**

申請期日 購入した日から30日以内

※令和6年4月1日から9月30日の間に購入した方も対象となります。10月30日までに申請してください。

- 補助要件**
- ・阿見町に住民登録が1年以上あること
 - ・車検証の使用者と補助金申請者が同一であること
 - ・町税を滞納していないこと
 - ・対象装置を1年以上使用すること



※申請方法および詳細はホームページをご覧ください▶



青色防犯パトロール講習会を開催します。 11月19日（火）さわやかセンター

地域防犯活動組織（自警団）、防犯連絡員協議会等の防犯団体に所属している人は、県警本部長が発行するパトロール実施者証を保有していれば青パトを運転することができます。パトロール実施者証を新規に取得するためには、青色防犯パトロール講習会を受講する必要があります。また、3年ごとの更新にも同じ講習会を受講する必要があります。青パトによる地域の見守りにご協力いただける方は、防犯団体への加入をご検討をお願いいたします。

★10月中に、**防犯団体の代表者に新規・更新の受講者募集の案内を送付いたします**ので、とりまとめをお願いいたします。（募集案内と同時に、講習会当日の詳細文書を送付いたします）。



▲青色防犯パトロール活動

生活環境課 交通防犯係 ☎888-1111（内線171）

浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるためには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくようみなさまのご協力をお願いします。

保守点検

- ・浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。
また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- ・10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があります。
- ・県に登録している保守点検業者に委託してください。

清掃

- ・浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- ・年に1回以上（全ぱっ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。
- ・町の許可を受けた清掃業者に委託してください。
※清掃業者については、町ホームページをご覧ください。



▲浄化槽清掃業者について
(町ホームページ)

法定検査

- ・浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- ・最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月以内に行う必要があります、その後は毎年1回行う必要があります。
- ・県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会に申込みをしてください。（☎ 029-291-4000）

一括契約システム

- ・保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」のご利用が便利です。
- ・契約を仲介する保守点検業者、清掃業者に申込みをしてください。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

- ・単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。
生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を1/8に減らすことができます。
- ・身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。
- ・浄化槽の設置には、補助金が交付されます。（単独処理浄化槽からNP型浄化槽への転換の場合には、新規設置よりも補助金が増額になる場合があります。）

問合せ先

（町）下記のとおり （県）茨城県県民生活環境部環境対策課 ☎ 029-301-2966

飼い犬・飼い猫の適正な飼育をお願いします

- 犬の放し飼いはやめてください
 - ・散歩のときも必ずリード（引き綱）をつけましょう
 - ・特定犬はオリの中で飼いましょう
- 犬が散歩中に「ふん」をしたときは、必ず持ち帰りましょう
- 犬・猫は捨てないでください
 - ・子犬・子猫は必ずしも飼い主が見つかるとは限りません
 - ・飼い主の責任で不妊・去勢手術を受けさせましょう
- 飼い主不明の猫にエサだけ与える行為はやめてください
 - ・飼うのであれば責任をもって正しく飼育しましょう

＼10月は飼い主マナー向上推進月間です／



生活環境課 ☎ 888-1111（内線 174）

ご利用ください!介護保険

介護保険のサービスを利用するには?

日常生活に不自由を感じるようになり、介護保険のサービスを在宅で利用したいとき、どのようにすれば良いのでしょうか?
今回は在宅で介護サービスを利用する手順をご説明します。

保 介 険 護

利用までの手順

①	②			③	④	⑤	⑥
申請	要介護認定			認定結果 通知	地域包括支援 センター・ 居宅介護支援 事業所への依頼	介護 サービス 計画(ケアプラン) 作成	サービスの 開始
	認定調査	主治医の 意見書	審査会の 判定				

①申請

在宅で介護サービスを受けるためには要介護認定の申請が必要です。高齢福祉課の窓口で申請を行ってください。本人や家族が申請に行けない場合、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などに申請を代行してもらうことができます。65 歳以上の人は、介護や日常生活の支援が必要になったとき、どなたでも申請することができますが、40 歳～64 歳の人は「特定疾病（16 種類）」により介護や支援が必要となった人が対象です。

《申請に必要なもの》

▼介護保険要介護・要支援認定申請書

：高齢福祉課の窓口にあります

▼介護保険被保険者証：65 歳以上の人

▼健康保険被保険者証

▼身分証明書：窓口に来られる人と本人の身分が証明できるもの

※申請書には本人の氏名や生年月日などのほかに、意見書を依頼する主治医（かかりつけ医）の氏名、医療機関名を記入していただくようになります。事前にご確認のうえ、申請をお願いします。

②要介護認定

- 認定調査**：町の調査員が自宅等を訪問し、心身や生活状況について、74 項目の調査を行います。調査には本人のほか、家族にも立ち会いをお願いしています。
※調査の主な内容は、▼ベッド・布団から起き上がれますか？▼1 人で買い物に行けますか？など。
- 主治医の意見書**
申請書にご記入いただいた主治医（かかりつけ医）に町が依頼し、心身の状態や生活機能について意見書を書いてもらいます。
- 審査会の判定**：認定調査の内容と主治医の意見書をもとに、保健・福祉・医療の専門家による「介護認定審査会」において、介護の手間のかかり具合や、状態の維持・改善の可能性について審査を行い、7 段階の要介護状態区分（要支援 1・2、要介護 1～5）、または非該当のいずれかに判定します。

③認定結果通知

認定結果を郵送でお知らせします。原則として、申請日から 30 日以内に届きます。

④地域包括支援センター・居宅介護支援事業所への依頼

介護保険のサービスを在宅で受けるためには、事前に介護サービス計画（ケアプラン）を作成する必要があります。要支援 1・2 の人は地域包括支援センターに、要介護 1～5 の人は居宅介護支援事業所に連絡し、介護サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼してください。

※居宅介護支援事業所などの各サービス事業所の一覧は町ホームページと高齢福祉課の窓口にて配布しています。

⑤介護サービス計画（ケアプラン）作成

「どのような目的でどんなサービスをどのように利用するか」という計画です。この計画に基づいてサービスを利用することができます。

ケアプランは介護の知識を幅広くもった専門家であるケアマネジャーが本人や家族との面接・課題分析・サービス担当者会議等を行いながら作成します。作成したケアプランは本人の同意を得て決定されます。計画の相談や作成についての利用者の費用負担はありません。

⑥サービスの開始

居宅介護サービス・介護予防サービスは、⑤で作成したケアプランに沿って行われます。

サービス費用の 1 割～3 割が利用者負担となります。

※要介護・要支援認定者には、利用者負担の割合が記載されている「介護保険負担割合証」が交付されます。

高齢福祉課 介護支援係 ☎ 888-1111（内線 141・753）

阿見町シルバー人材センター に入会しませんか？



阿見町 シルバー人材 センターとは

阿見町シルバー人材センターは、法律に基づき平成3年4月に設立し、町総合保健福祉会館の別館に事務所を設け、企業や家庭、公共団体などから臨時的、短期的または軽易な仕事を引き受けます。「自主・自立、共働・共助」を理念とし、地域の高年齢者に働く機会と生きがいを提供しています。令和6年8月末日現在、312名の会員が、サポーター（賛助会員32事業所）とともに活動をし、地域社会の発展と活性化に貢献しています。

こんな仕事をしています

一般家庭では

- ▼植木の手入れ ▼草刈り・草取り
- ▼襖・障子貼り・網戸張替え ▼農作業
- ▼大工作業 ▼花の水やり
- ▼独自事業（草人形制作販売）
- ▼空き家見守りサービス
（町ふるさと応援寄附返礼品）など

企業、公共団体では

- ▼植木の手入れ ▼草刈り ▼受付
- ▼オペレーター ▼文書配達 ▼清掃
- ▼不法投棄回収 ▼給食運搬 ▼違反広告物撤去
- ▼駐車場案内 ▼部品の入出庫 ▼カート回収
- ▼部品や商品包装 ▼倉庫内整理
- ▼洗車 ▼イベント準備・片付けなど

「生涯現役」いつまでも元気で働いていたい！

高年齢者の皆さん、あなたの知識や経験、技能を地域のなかで役立ててみませんか？

※下記①～⑦のすべてに該当する人が対象です

- ①町にお住まいでおおむね60歳以上
- ②健康で働くことを通し、社会参加することに意欲がある
- ③副収入を得る程度の仕事を考えている
- ④シルバー人材センターの理念に賛同し、会員相互に協力し助け合い就業できる
- ⑤入会説明会を受講しシルバー人材センターの趣旨、目的を理解した（入会承認制）
- ⑥年会費（2,000 円）を納入していただける
- ⑦ボランティア活動に参加していただける



シルバー人材センターへよくあるお問い合わせ

1 会員になれば必ず仕事に就けますか。

- A 会員の希望に沿った就業先を適材適所の観点からご紹介していますが、センターは会員に就業保証する団体ではありません。受け身ではなくゆとりを伴った積極的な姿勢が期待されます。ご自身の就業機会の拡大のためにご相談ください。

2 ローテーション就業について教えてください。

- A 一つの仕事を複数の人が交代で就業することをいいます。突然の用事や体調不良により就業予定者が休む場合も、他の会員が補うことで、柔軟に仕事を続けることができます。

3 臨時的かつ短期的な就業とは何日ぐらいをさしますか。

- A 生計維持を目的とした本格的な就業ではなく、連続又は断続的な月10日程度以内の就業です。

4 軽易な業務とはどの程度のものですか。

- A 1週間当たりの就業時間が概ね20時間を超えないものです。

※詳細は、センターの下記二次元コードをご参照ください。



お問い合わせ

公益社団法人阿見町シルバー人材センター事務局
※受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
☎：888-2036 FAX840-2486
✉：ami@sjc.ne.jp

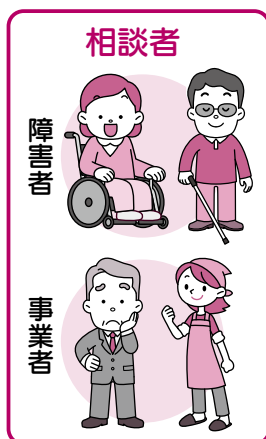


高齢福祉課 ☎888-1111（内線142）

障害者差別に関する相談窓口の試行事業 「つなぐ窓口」

本事業の相談窓口は、障害者差別解消法に関するご相談を適切な相談機関と調整し、取り次ぎします

■ 障害を理由とする差別に関する相談窓口 ■



1 自治体・各府省庁等の相談窓口

お住まいの地域や事業を営んでいる地域の自治体、各府省庁等に直接、質問・相談が可能です。

※自治体からの相談も各府省庁等と調整し、取り次ぎします

2から1へ
調整・取次

2 「つなぐ窓口」(本事業)

障害者差別解消法に関する質問に対する回答や相談事案を適切な自治体・各府省庁等の相談窓口につなげる窓口を試行的に設置します。

NEW

① 自治体・各府省庁等の相談窓口

お住まいの地域、事業を営んでいる地域の自治体や各府省庁等が相談窓口を設置しています。自治体・各府省庁等の相談窓口では、障害を理由とする差別に関する相談や、事案終結に向けた関係機関との調整を行っています。

② 「つなぐ窓口」(本事業)

障害者差別解消法に関する質問に回答すること及び障害を理由とする差別に関する相談を適切な自治体・各府省庁等の相談窓口につなげるための調整・取次を行うことを目的に、令和5年10月から令和7年3月まで、試行的に設置します。

■ こんな方におススメ！ ■

- ・どこの相談窓口相談すれば良いかわからない。
- ・過去に相談をした際に、相談先から別の相談先を紹介されることが繰り返されて、結局相談できなかった。
- ・平日は学校・仕事で今まで相談ができなかったが、まずは話を聞いてみたい。
- ・障害があるので、お店に配慮やお願いしたいことがあるが、どうすれば良いかわからない。
- ・障害をお持ちの方への合理的配慮の提供について、何をすれば良いかわからない。等

事業に関するお問い合わせ

内閣府政策統括官(政策調整担当) 付
障害者施策担当

住所: 〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎8号館 ホームページ
電話: 03-5253-2111
FAX: 03-3581-0902



障害を理由とする差別に関する試行相談窓口

- ・試行期間 令和7年3月下旬まで
- ・連絡先
電話相談: 0120-262-701
10時から17時まで 週7日(祝日・年末年始除く)
メール相談: info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp
その他のご連絡:
sabetsu-kaisyo@nttdata-strategy.com
- ・調査受託事業者 株式会社 NTT データ経営研究所
- ・コールセンター運営事業者 株式会社 AI サポート

お気軽にご相談ください！

病気やけがで障害が残ったら、 ご相談ください 障害基礎年金

国民年金加入中に、病気やけがで障害が残ったときや、20歳前の事故や疾病等で障害認定日に政令で定められている障害（国民年金の障害等級の1・2級）の状態になった場合に障害基礎年金が支給されます。

年金が受けられる要件

①～③すべての要件を満たした場合に支給されます。

①	初診日（※1）が次のいずれかの間にあること。 ・国民年金加入期間 ・20歳前または国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人で年金制度に加入していない期間 ※老齢基礎年金を繰り上げて受給している人は対象とならないことがあります。
②	障害認定日（※2）に政令で定められている障害等級表の1級または2級の障害の状態になっていること。 または、障害認定日に該当しなかった人が65歳に達する日の前日までに該当するようになったこと。
③	初診日の前日において初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち保険料納付期間（厚生年金の被保険者期間、共済組合の組合員期間を含む）と保険料免除期間（納付猶予期間、学生納付特例期間も含む）が3分の2以上あること。または、初診日が属する月の前々月までの直近の1年間に、保険料の未納期間がないこと。 ※一部免除の承認を受けた期間は、一部納付額を納めないと未納期間扱いとなります。

※1初診日：障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日

※2障害認定日：障害の状態を定める日のこと

障害の原因となった傷病について初診日から起算して1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日

20歳前に初診日がある場合

20歳に達したとき、②の要件を満たしていれば、障害基礎年金は受けられますが、本人の所得制限があります

年金額（令和6年度）

1級障害：1,020,000円（月額85,000円） 2級障害：816,000円（月額68,000円）

※昭和31年4月1日以前生まれの人は、1級障害1,017,125円（月額84,760円）、2級障害813,700円（月額67,808円）です。

年金額の加算

障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子（18歳に到達する年度末までの子、1・2級の障害のある20歳未満の子）があるときには、年金額が加算されます。

保険料を
納めるのが
困難なとき

未納の状態で、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

保険料を納付することが困難な場合は、「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、詳しくは町国保年金課、または年金事務所にご相談ください。

問い合わせ ▼国保年金課 国民年金係 ☎ 888-1111（内線136・137）
▼土浦年金事務所お客様相談室 ☎ 029-825-1170

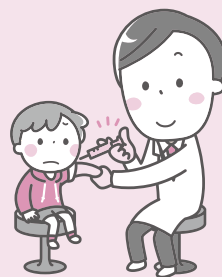
インフルエンザ、新型コロナウイルス ワクチンの接種費用を助成します

町では、町内在住の、生後6か月から中学3年生までの人、65歳以上の人、および60歳以上65歳未満の特定の人に接種費用の一部を助成します。

小児

<小児>インフルエンザワクチン

- 対象者** 令和6年10月1日時点で生後6か月から中学3年生までの人
- 接種期間** 令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)
- 助成額** 生後6ヶ月～13歳未満：助成回数2回 1回につき1,000円
13歳以上：助成回数1回1,000円
※助成額を超えた差額は自己負担となります。



予診票の郵送時期：9月下旬に郵送いたします。

高齢者

<高齢者>インフルエンザワクチン

- 対象者** ①令和6年9月30日時点で65歳以上の人
②令和6年10月1日から令和6年12月31日までに65歳を迎える人
③60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を取得している人
- 接種期間** 令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)
※10月1日～12月31日の間に対象年齢になる人は、誕生日～令和7年1月31日(金)
- 助成額** 2,000円(接種1回分のみで、助成額を越えた場合の差額は自己負担となります。)
※生活保護を受給されている人は自己負担免除券を発行いたしますので、必ず接種を受ける前に健康づくり課にご連絡ください。



<高齢者>新型コロナウイルスワクチン

- 対象者** ①令和6年9月30日時点で65歳以上の人
②令和6年10月1日から令和7年3月31日までに65歳を迎える人
③60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を取得している人
- 接種期間** 令和6年10月1日(火)～令和7年3月31日(月)
※10月1日～3月31日の間に対象年齢になる人は、誕生日～令和7年3月31日(月)
- 助成額** 11,300円(国からの助成8,300円、町からの助成3,000円。接種1回分のみで、助成額を越えた場合の差額は自己負担となります。)
※生活保護を受給されている人は自己負担免除券を発行いたしますので、必ず接種を受ける前に健康づくり課にご連絡ください。

予診票の郵送時期：

- ①に該当する人 9月下旬に予診票を郵送します。
- ②に該当する人 65歳を迎える月の前月末に予診票を郵送します。
- ③に該当する人 9月下旬に予診票を郵送します。なお、10月～3月に60歳を迎える人には60歳を迎える月の前月末に予診票を郵送します。

今年の
がん検診はもう
受けましたか？

10月は「茨城県がん検診 推進強化月間」です

がんについて

■日本人の2人に1人は生涯のうちに1度はがんにかかるといわれています

■がんは進行すればするほど治りにくくなる病気です

- ▼早期にはほとんど自覚症状がないため、定期的に検診を受けて早期発見を心がけましょう
- ▼多くのがんは早期に発見・治療すればそのほとんどが治癒できるといわれています

■生活習慣に気をつけることで、将来がんになるリスクが半減するといわれています

誰もがすぐに取り組めるがん・生活習慣病予防の5つの項目（健康あみ5つのあいことば）の動画「みんなが取り組む健康づくり」をぜひご覧ください。



がん検診について

■がん検診の目的は早期のうちに「がん」を発見することです

がん検診の対象は健康な人です。検診では「がんがありそう（要精密検査）」「がんがなさそう（異常なし）」ということを判定します。検診結果が「要精密検査」となった場合は、必ず精密検査を受けてください。

※検診では、がんでないのに「要精密検査」と判定される場合や、がんがあるのにそのがんが見つけれない場合もあります。

■国が死亡率を減少させる効果を認めて推奨しているのは次の5つのがん検診です

検診名	対象・受診間隔	内容
大腸がん検診	40 歳以上の 男女（年 1 回）	女性のがん死亡原因第 1 位。男性でも肺がんに次いで死亡者数が多く、罹患率も男女合わせて第 1 位のがんです。 ▼検査内容：便潜血検査（検便）
肺がん検診		死亡数が男女合わせて第 1 位です。たばこだけが原因ではありません。たばこを吸わなくても検診を受けましょう。 ▼検査内容：胸のレントゲン撮影
胃がん検診		胃がんは 50 代以降に多く、罹患率・死亡率ともに男女合わせて第 3 位です。 ▼検査内容：バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影
乳がん検診	40 歳以上の 女性 （2 年に 1 回）	40 ～ 50 代女性のがん死亡原因第 1 位。女性の罹患率は第 1 位で、9 人に 1 人が乳がんにかかるといわれています。 ▼検査内容：乳房のレントゲン撮影（マンモグラフィ検査） ※町では 40 歳以上の偶数年齢の方を対象にしています。また 30 代の方は超音波検査が受けられます。
子宮けいがん 検診	20 歳以上の 女性 （2 年に 1 回）	20 代後半から増えるがんです。早期発見・早期治療では、妊娠・出産にも大きな影響はありません。 ▼検査内容：子宮けい部の細胞診 ※国では 2 年に 1 回の受診を推奨していますが、町では 1 年に 1 回検診が受けられます。

※受診方法については、健康づくり課までお問い合わせください。町ホームページにもがん検診受診に関する情報を掲載しています。

保健福祉部 健康づくり課 電話：888-2940

固定資産税（土地・家屋・償却資産）に係る調査を行っています

税務課では、空中写真等の情報を活用し固定資産税（土地・家屋・償却資産）に係る調査を随時行っています。この調査は、公正かつ適正な課税を目指すために行うものです。調査には、名札及び固定資産評価補助員を証する身分証明書を携行した税務課職員が伺いますので、お伺いの際はご協力をよろしくお願いします。

また、所有者の方から連絡をいただくことで、より迅速に調査に伺うことが可能になりますので、**土地の用途変更、家屋の新築・増築・用途変更・取壊し**等を行ったときは、税務課へご連絡をお願いします。

土地・家屋に係る調査について

固定資産課税台帳（以下、台帳といいます）の登録内容と現況を照合し、土地については、台帳に登録された課税地目からの現況用途の変更状況について調査を行います。家屋については、台帳に登録されていない新築・増築・用途変更や取壊し等の調査を行います。調査により把握した情報をもとに台帳を更新します。

調査の流れ

- ①台帳情報と現況に不一致の可能性があった場合、税務課職員が現地を訪問します。
- ②路上から外観目視により調査します。この時点で調査が終了すれば③④の手順は省略します。
- ③敷地内での調査が必要な場合はお声掛けします。不在等の場合には、後日調査に伺う旨を通知します。
- ④実測等の調査を行います。原則、お立会いは不要です。ただし、所有者や建築年等についてお話しをお聞きすることや、内部調査が必要な場合はお立会いをお願いすることがあります。
- ⑤調査の結果、必要に応じて台帳の内容を更新します（これにより、固定資産税額に変更がある場合があります）。

●固定資産税上の「家屋」とは？

屋根があり、外壁・シャッター等で3方向以上が囲われており、基礎等で物理的に土地に固着していれば、課税対象の「家屋」にあたります。

なお、店舗・事務所・車庫・物置など、どのような建物でも「家屋」としての要件を満たしていれば課税されます。また、床面積は判断の要件ではありませんので、床面積が小さくても課税対象になります（10㎡以下で建築確認が不要とされる増築などでも課税されます。）

償却資産（事業用資産）に係る調査について

償却資産は土地・家屋と異なり、所有者から所有する償却資産についての申告を受け、その申告内容をもとに課税することとされており、償却資産の所有者は毎年1月1日現在における状況について申告する義務を負います。今年新たに町内で事業を始められた個人・法人や既に事業を始めていて償却資産を所有しているものの、未申告である個人・法人に対しては、申告期限前に償却資産申告の用紙を郵送しますので、お電話などによりご連絡ください。

償却資産を所有していると思われる個人・法人が申告していない場合、または申告しているが申告内容に不明点等がある場合には、国税申告資料や固定資産台帳等の内容を確認する実地調査を行うことがあります。調査に際しては事前にご連絡いたしますので、ご協力をよろしくお願いします。

●「償却資産」とは？

償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産を基本的に指します。「事業」とは、一定の目的のために、一定の行為を継続的・反復的に行うことをいい、必ずしも営利または収益を得ることが目的である必要はありません。

そのため、「個人が住宅の屋根に設置した太陽光発電設備」や「アパート等の貸付を行っている場合の駐車場アスファルト舗装や植栽等外構工事」、「会社等が社員の利用に供する福利厚生施設」も事業の用に供することができる資産に含まれる場合があります。

税務課 固定資産税係 ☎ 888-1111（内線 153～155・703）

第45回 阿見町マラソン大会

▼日時 12月1日(日)
(荒天時中止。当日の午前7時に態度決定)

▼受付:午前8時50分～9時20分

▼開会式:9時30分

▼場所 総合運動公園陸上競技場

▼種目・競技順序

▼午前10時00分スタート:①小学生低学年男子 2km

②小学生低学年女子 2km

▼午前10時25分スタート:③小学生高学年男子 3km

④小学生高学年女子 3km

▼午前10時50分スタート:⑤中学生女子 3km

▼午前10時55分スタート:⑥中学生男子 5km

▼午前11時05分スタート:⑦一般男子 5km

⑧一般女子 5km

▼午前11時10分スタート:⑨ファミリーマラソン年少～年長の部 600m

▼午前11時15分スタート:⑩ファミリーマラソン小学1～3年生の部 1km

※今年度は新たにファミリーマラソンを実施します。

阿見アスリートクラブトップチーム「SHARKS」の選手が参加者の先導を行います

▼参加資格

▼一般の部:町内または近隣市町村に在住・在勤・在学の高校生以上の人

▼小・中学生の部:町内在住・在学、または町内のスポーツ少年団等に所属する人 ※保護者の承諾が必要

▼ファミリーマラソンの部:町内在住の年少～年長または小学1～3年生とその保護者の計2名で参加すること(保護者は父母でなくとも構わない)

▼参加料 無料

▼表彰 各種目ごとに表彰

▼1位～3位:メダル・賞状

▼4位～6位:賞状(参加人数が少ない場合は記録証)

▼7位～10位:記録証(参加人数が少ない場合は表彰なし)

▼特別賞として最高齢者賞あり

※ファミリーマラソンの部は記録証となります。

▼申込期間 10月8日(火)～25日(金)(申込期間以外は受け付けない)

▼申込時間 午前9時～午後5時

▼申込方法 生涯学習課(中央公民館内)・各公民館・ふれあいセンター・交流センターに備え付けの申込用紙か、町ホームページから印刷した申込用紙で生涯学習課(中央公民館内)の窓口へ直接申し込む、または「いばらき電子申請・届出サービス」(右記二次元コード)より申し込んでください。

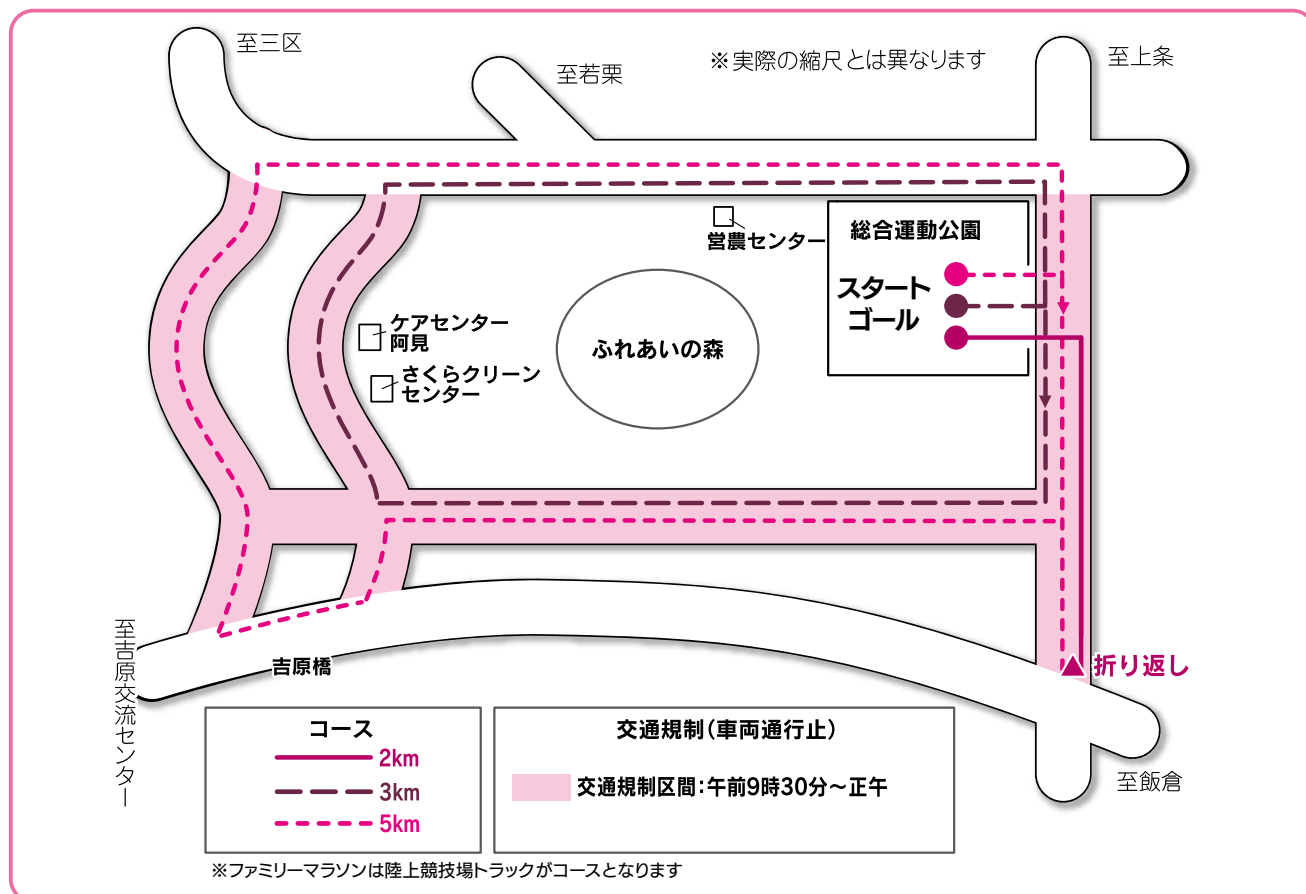


※ゼッケン、プログラム等は大会当日、受付にて配布します。

▼駐車場 駐車場等の案内は町ホームページに後日、掲載しますのでご確認ください

▼その他 マラソン大会は、NPO法人阿見アスリートクラブとの協働事業で実施します。

第45回 阿見町マラソン大会コース図および大会に伴う交通規制



申込み・問合せ 生涯学習課スポーツ振興係 ☎ 888-2526 (中央公民館内)

お知らせ 令和7・8年度一般（指名）競争入札参加資格申請の受付

町では、令和7・8年度の阿見町一般（指名）競争入札参加資格申請より、「建設工事」、「建設コンサルタント業務等」につきましては、次のとおり茨城県の共同受付により実施します。

申請業種 建設工事・建設コンサルタント業務等

※物品・役務提供および給食センター食材購入については、これまでと同じ方法での申請となります。

申請方法 茨城県の運用する「入札参加資格電子申請システム」により申請

受付期間 令和6年11月上旬～12月上旬の予定

申請有効期間 令和7年4月1日（火）～令和9年3月31日（水）

図管財課 契約検査係 ☎ 888-1111（262）



お知らせ 学生の皆さんへ！就職フェア（面接・企業説明会）開催

大学院・大学・短大・高専・専修学校・能開校等（高校は除く）の令和7年3月卒業予定者および既卒未就職者（卒業後概ね3年以内）を対象に、県内企業を集めた面接・企業説明会「チャレンジいばらき就職フェア（後期）」を開催します。

就職フェアは、午前の部と午後の部で参加企業を入れ替えて行われますので、ぜひご参加ください。要事前申込・参加費無料です。面接を希望する場合は履歴書を複数枚お持ちください。外国人留学生も参加可能です。詳しくは県ホームページをご確認ください。

期日 10月21日（月）

時間 午前の部 午前10時40分～午後0時40分

午後の部 午後2時～4時

場所 ホテルマロウド筑波

申込方法 チャレンジいばらき就職フェアのホームページ上でご案内します。

図県労働政策課 ☎ 029-301-3645（直通）



お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場夜間飛行訓練

期日 10月1日（火）～3日（木）、8日（火）～10日（木）、22日（火）～24日（木）、

時間 日没から約3時間以内（各機2時間基準）

図陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課

☎ 842-1211（3420）

〈広告欄〉

お得 お風呂リフォーム

システムバスルーム TOTOSAZANA

本体価格 **398,000円**

（税込437,800円）＋別途基本工事費

完全無料のお見積りのご依頼、ご相談はこちら/
（株）ネロ・デザイン 稲敷郡阿見町吉原2011-4

☎029-888-6119

nello design



お知らせ 職場のトラブルでお困りの方の「労働相談会」

解雇、パワハラなど労働関係のトラブルについて、県労働委員会の委員が相談に応じます。秘密は厳守します。相談日前日までにご予約ください。

日時 ① 10月9日（水）午後2時～5時

② 10月17日（木）午後5時～7時

③ 10月25日（金）午後2時～5時

※電話相談も行います。

場所 県庁舎23階 県労働委員会事務局

費用 無料

図県労働委員会事務局 ☎ 029-301-5563

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）



お知らせ 相続無料出張相談会

相続から遺言作成まで専門家チーム（弁護士、司法書士、税理士）でワンストップにサポート致します。

期日 11月7日（木）

時間 午後1～4時（お一人様約30分）

受付時間 午後0時30分

場所 本郷ふれあいセンター

申込方法 下記へお電話にてお申し込みください

その他 予約優先。予約枠が開いている場合に限り当日受付可。

図内田法律事務所 ☎ 875-5931



お知らせ 標準営業約款制度【Sマーク】をご存じですか？

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

図（公財）茨城県生活衛生営業指導センター

☎ 029-225-6603



厚生労働大臣認可

ご存知ですか？ 相続した家や土地の登記が義務化されました！

2024年4月から

特に理由なく違反していると10万円以下の過料に課せられる場合も...

相続した不動産でお悩みの方
ご相談ください

売却 買取 管理

査定無料！お気軽にお問い合わせください

ISSEI 一誠商事 阿見支店 TEL: 029-840-2510

茨城県稲敷郡阿見町中郷 2-23-3
営業時間 9時～18時 / 水曜定休

お知らせ

健診結果個別説明会開催



「健診結果が来たけど、どう見たらいいのかわからない…」
「悪いところがあるのはわかるけど、何をしたらいい？」
そんな疑問はありませんか？

健診の結果を一緒に振り返り、保健師・栄養士が生活習慣についてアドバイスします。

日時 10月11日（金）午前9時～11時45分、午後1時30分～4時15分

10月29日（火）午前9時～11時45分

場所 総合保健福祉会館（さわやかセンター）

内容 お一人30分程度の栄養士・保健師による健康相談

持参品 健診結果通知書

申込方法 実施日の2日前までに下記へ電話または来館にてお申し込みください。

その他 ▼当日、事前質問票をご記入いただきます。受付時間の10分前にお越しください。

▼各検診で精密検査対象になっている場合は、医療機関に直接ご相談ください。

■総合保健福祉会館（さわやかセンター）

健康づくり課 ☎888-2940（土・日・祝日を除く）

お知らせ

筑波大学附属病院茨城県脳卒中・心臓病等総合支援センター令和6年度県民講座

「脳卒中ってなんだっぺ？ ～脳卒中にならないために～」
脳卒中科の医師等が、脳卒中の予防と治療、リハビリテーションについてお話しします。

日時 10月19日（土）午後1時～2時30分

（開場 午後0時30分）

場所 高萩市総合福祉センター

講師 筑波大学附属病院脳卒中科教授 松丸 祐司

筑波大学附属病院脳卒中科教授 山上 宏

志村大宮病院副院長 大仲 功一

定員 70人前後

参加料 無料

事前申込 必須

申込方法 二次元コードもしくは電話またはファクシミリ

■筑波大学附属病院茨城県脳卒中・心臓病等総合支援センター事務局 ☎029-853-3696

✉noushin-c@un.tsukuba.ac.jp



お知らせ

土浦調停協会 無料調停手続相談会

日時 10月26日（土）午前10時～午後3時

（受付は午後2時半まで）

場所 土浦市亀城プラザ

※駐車場は亀城プラザ・博物館第2駐車場をご利用下さい。

相談内容 （民事）土地建物・交通事故等および金銭問題

（家事）夫婦・親子・相続等の家庭問題

などでお悩みの方々に対象に、土浦調停協会所属の調停委員がその調停手続きについての相談に応じます。

受付 相談は先着順に行いますので、予約は必要ありません。

■土浦調停協会（水戸地方・家庭裁判所土浦支部内）

☎029-821-4359

※この電話番号は水戸地方・家庭裁判所土浦支部庶務課に通じます。調停相談会に関する問い合わせである旨をお伝え下さい。

お知らせ

今年度より、「行政相談週間」は「行政相談月間」となりました

総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年10月の1週間を「行政相談週間」と定めておりましたが、さらなる制度理解を進めるため、令和6年度から「行政相談月間」として、より活動を強化されました。

当町においては、次のとおり行政相談所を開設しております。ご相談は無料・秘密厳守です。

期日 毎偶数月の第1木曜日 午前10時～午後3時

場所 阿見町役場3階会議室

■総務課 総務係（738）

また、県南地域では、登記、年金、雇用、税金などの行政機関で行う手続きに関するご相談や、相続、離婚、相続などの法律相談をすることができる「くらしの困りごと相談会」を下記のとおり開催しますので、合わせてご利用ください。

期日 10月1日（火）午前10時30分～午後2時50分

場所 ワークヒル土浦 2階研修室

事前予約期限 9月25日（水）

予約方法 下記へ電話で予約する

■総務省行政相談センターさくみみ茨城

☎0570-090110・029-253-1100

※平日の午前8時30分～午後5時

〈広告欄〉

安心して暮らせる住まいづくり

【注文住宅】
長期優良住宅
高耐震住宅

～自分らしい生活～
介護住宅改修
○介護保険を上手に使う
○手すり・バリアフリー
●新築住宅に関する事は

～健康・快適住宅～
健康住宅
○空気のキレイな空間
○防カビ・ダニのいない家
■美都住建 検索

建築業知事免許（般-04）第22375号
（株）美都住建
TEL.029-842-7196

【本社】阿見町実穀1283-10
【阿見店】阿見町中央1-5-32

住まいのことなら

リフォーム・不動産の事なら

住まいのことなら
LIXILリフォームショップ
茨城県知事免許（6）第5548号
有限会社 美都住建

<住まいの相談室>
トイレ・キッチン・浴室
塗装・屋根・外構工事など

<不動産のご相談>
土地・建物・売買・仲介・管理

【本店】牛久市南4丁目45-45
TEL.029-874-2118

【阿見店】阿見町中央1-5-32
TEL.029-891-2200

お知らせ 茨城県立医療大学 第28回創療祭開催



今年も県立医療大学学生実行委員が主催する創療祭を開催いたします！さまざまな大きな社会の波にのまれることなく、むしろその波を乗りこなすことで人生を謳歌してほしいという願いを込めて、今年のテーマは「Link With Wave ~波に呑まれるな、波に自分を見い出せ~」に決定いたしました。

多くの模擬店を企画し、地域の皆様方にもお楽しみ頂けるように準備しております。

なお、お申し込みは不要ですので、どなたでもご来場いただけます。皆様のご来場をお待ちしております。

日時 10月26(土)・27(日) 午前9時30分~午後5時

場所 茨城県立医療大学

〒茨城県立医療大学 ☎840-2839



お知らせ 茨城大学農学部 第74回鋤耕祭開催



今年度の鋤耕祭のテーマは農業について考えるきっかけになればという思いから「NO LIFE NOU<農>LIFE」に決定しました。

今年度は毎年多くの方に喜んでいただいている模擬店企画や芋掘り、地元野菜の販売、ミニオープンキャンパスなども規模を拡大して開催する他、阿見町で活動しているグループによるステージ企画、「あみっぺ」とのじゃんけん大会なども企画されています。

学生だけでなく地域の方々に広く楽しんでいただけるように準備しております。皆様のご来場お待ちしております！

日時 10月19日(土) 午前9時30分~午後4時30分

10月20日(日) 午前9時30分~午後3時

場所 茨城大学 阿見キャンパス

〒茨城大学農学部 鋤耕祭実行委員会

✉ ibadai.shukousai74@gmail.com



▲ X



▲ Instagram

〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

株式会社 樹里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗1766-3

TEL: 887-3421 FAX: 887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。



一般家庭用家具から
オーダー家具まで

家具の店

樹里

TEL:887-3421 FAX:887-3422

お知らせ 「阿見町未来ノート」(無料)をご活用ください



一般的に「エンディングノート」と呼ばれるノートです。ご自身のこれまでの人生を振り返り、将来、もしものことがあった時に、ご家族やご友人など大切な人たちに伝えておきたいことを書きとめられます。これからの人生を充実して過ごすために、今の気持ちを書いてみてはいかがでしょうか。

「阿見町未来ノート」電子書籍版は下記二次元コードよりご確認ください。

配布場所 高齢福祉課窓口、地域包括支援センター、福祉センターまほろば、各公民館・ふれあいセンター、図書館、うずら出張所等

※在庫がなくなり次第、配布終了となります。

問 高齢福祉課 ☎ 888-1111 (144、743)

※平日の午前8時30分～午後5時15分



お知らせ 男女共同参画センターパネル展

国の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、町ではパネル展「パートナー等に対する暴力の撲滅」を開催します。皆様のご来場をお待ちしております。

期日 11月12日(火)～24日(日)

場所 本郷ふれあいセンター1Fロビー

問 ▼男女共同参画センター ☎ 896-3181

▼町民活動課 男女共同参画室 ☎ 888-1111 (271)

募 「阿見町未来ノート活用講座」参加者



もしもの時にあなたが望む医療やケアを受けるには、元氣なときから、あなたが大切にしていることを身近な人と共有しておくことが重要です。この講座で、あなたの大切にしていること、身近な人について考えてみませんか？

日時 ① 11月2日(土) ② 11月30日(土) いずれも午後1時～3時30分

場所 茨城県立医療大学(講義棟2階)

内容 講演「使ってますか? 阿見町未来ノート」

講師 長江弘子(日本エンドオブライフケア学会 理事長)

▽体験! レッツトークカードゲーム▽未来ノートを書いてみよう

対象 両日参加可能な阿見町在住の方

ご関心のある方はどなたでも参加可能です。皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

費用 無料 ※「阿見町未来ノート」と「レッツトークカード」を差し上げます。

定員 30人(応募者多数の場合、抽選) ※参加の可否につきまして、申込締切後に連絡いたします。

その他 本講座は茨城県立医療大学、亀田医療大学との連携事業として開催します。なお、本事業は文部科学省科学研究費補助金を受けて実施します。研究に協力しない場合も講座にはご参加いただけます。

申込方法 専用フォームまたは、①氏名②生年月日③住所④電話⑤参加動機をご記入の上、メール、はがき、二次元コード、電話のいずれかでお申込みください。

申込期限 10月22日(火) 必着

問 〒300-0392 阿見町中央1-1-1

高齢福祉課 ☎ 888-1111 (144、743)

※平日の午前8時30分～午後5時15分



お知らせ 「茨城県市民健康講座(目の病気について)」開催

「まぶたと涙」「子どもの目」をテーマに、幅広い年代の方にお聞きいただける内容となっております(参加無料)。

日時 10月6日(日)

時間 ①講演①・② 午後1時30分～午後3時

②目の無料健康相談 午後3時15分～4時45分

場所 茨城県県南学習センター5階 中講座室1

講演 ①「知っておきたい! まぶたと涙のトラブル」

小沢眼科内科病院 副院長 石川恵里先生

②「大人が守ろう、子どもの目」

筑波大学臨床医学系眼科 病院助教 森田由香先生

定員 ① 100人(予約不要) ② 30人(定員で締切、要予約)

※目の無料健康相談ご希望の方は事前に右記二次元コードよりお問い合わせください

問 茨城県眼科医会



〈広告欄〉

2024年都市町村振興宝くじ

5

億円

1等・前後賞合わせて
1等3億円、
前後賞各1億円

1等・前後賞合わせて
1等3,000万円、
前後賞各1,000万円

当せん
の
チャンス広がる!

ハロウィン
ジャックポット

パソコンや
スマホで
ネット購入!

宝くじ公式サイト <https://www.tokai-jc.co.jp/official/>

9月17日(火) 同時発売

発売期間/9月17日(火)～10月17日(木)

抽せん日/10月25日(金)

各1枚 300円

★この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ/0570-01-1192[宝くじコールセンター]

公益財団法人 茨城県市町村振興協会

お知らせ 使用済農ビ・農ポリの収集

▽農業用ビニール

期日 10月24日(木)

時間 午前8時～10時

場所 水郷つくば農協阿見支店営農経済課 (阿見町若栗 2243-4)

収集対象 使用済農ビ(塩化ビニール)のみ。※対象外のものとは収集しません。持ち帰りとなります。

持参品

▽県農業用プラスチック処理協会への登録料:1,000円

▽農家負担金:1kgあたり56円(当日計量します)

▽印鑑

▽農業用ポリエチレン

期日 10月16日(水)

時間 午前8時～10時

場所 水郷つくば農協 阿見支店 営農経済課

収集対象 使用済農ポリ(ポリエチレン)のみ

※対象外のものとは収集しません。持ち帰りとなります。

持参品

▽県農業用プラスチック処理協会への登録料:1,000円

▽農家負担金:1kgあたり58円(当日計量します)

▽印鑑

分別と仕分け 農ポリ・農PO・農サクビ・肥料空袋ごとに分別こん包してください

その他 ▼土砂・作物残さ・木片・金属片などの異物は取り除き、適正な荷姿で搬入してください(重さ10kg程度とし、農ビはビニールひもで、農ポリはポリのひもで縛る) ▼パレットでの持ち込みにご協力ください。

問町農業用廃プラスチック適正処理推進協議会

▼水郷つくば農協阿見支店営農経済課 ☎889-0621

▼農業振興課 ☎888-1111(384)

お知らせ こころの健康相談

あなたや家族が抱えている心の悩みについて相談できます。秘密は厳守します。

日時 10月30日(水) 午後1時～2時、
午後2時30分～3時30分

場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」

担当 精神保健福祉士・町保健師

申込方法 10月22日(火)までに電話または直接下記に申し込む(予約制)

※匿名での予約、本人・家族以外の人や通院している人の相談は不可

問健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎888-2940

募 カウンセリング講座「入門コース」受講者

公益財団法人茨城カウンセリングセンターでは、カウンセリングの知識や技法を学ぶカウンセリング講座「入門コース」の受講者を募集しています。

期日 10月26日(土)、11月16日(土)、12月21日(土)、
令和7年1月25日、2月15日(土)、3月22日(土)、
4月26日(土)、5月24日(土)、6月28日、7月
26日(土)の全10回

時間 午後2時～4時

場所 茨城県産業会館大会議室

※オンライン配信による受講も可能です

講師 正保春彦氏(茨城大学特任教授)他

受講料 27,500円

申込方法 電話・ファクシミリ・申込専用フォーム(上記
二次元コード)にてお申し込みください。

問(公財)茨城カウンセリングセンター

☎029-225-8580 ☎029-225-1872

Eiccnnet@sunshine.ne.jp



▲申込フォーム



▲講座案内

お知らせ 10月は土地月間です!

～土地取引の後には届出を!～

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」です。一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、町都市計画課に届出を行う必要があります。

届出の必要な面積 市街化区域2千㎡以上、市街化区域以外の都市計画区域5千㎡以上

届出の必要な取引 売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の設定又は譲渡等

届出期限 契約締結日を含めて2週間以内

その他 譲渡人は「公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)」の届け出が必要場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。

問都市計画課 ☎888-1111(234)



〈広告欄〉



夢失勿生人～人生夢失うことなかれ～

◆入試説明会

10月12日(土)、26日(土)

11月23日(土)※詳細は本校HPをご覧ください。

公式 SNS でも

情報配信中!



霞ヶ浦高等学校

HP <https://www.kasumi.ed.jp>

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿 50

【高校】☎029-887-0013 FAX: 029-887-9380

募『地区親善ソフトボール大会』参加者

期日 11月10日(日)、11月17日(日)、
※予備日:11月24日(日)

場所 町民球場

参加料 1チーム5,000円 ※代表者会議にて徴収

代表者会議 11月2日(土)午後7時より 本郷ふれあいセンターにて開催

申込期間 10月8日(火)～10月31日(木)

申込方法 町スポーツ協会事務局へ直接または電話にて連絡 ☎888-2526 中央公民館

その他 チーム代表者が阿見町在住のスポーツ協会登録者となります。代表者以外の方々に制限はありませんが、未成年の場合は保護者同意が必要です。また、スポーツ傷害保険への加入をお願いします。

☎町スポーツ協会 ソフトボール部 部長 横田芳明
☎090-3339-5820



募 令和6年度噛むかむレシピコンテスト

よく噛むことには、歯や口の病気予防、脳の活性化、肥満予防、だ液による免疫亢進などたくさんの効果があります。健康な歯で、よく噛み、味わって食べることが大切です。茨城県歯科医師会では、噛む大切さを啓発するため、おいしくて噛む回数が増えるレシピを募集します。なお、地産地消を進めるため茨城県内の食材を活かしたレシピとします。

応募資格 県内にお住まいの方、または通勤・通学している方。

応募期間 10月1日(火)～令和7年1月10日(金) 必着

募集内容 令和6年度のテーマ食材は「豚肉」です。必ずテーマ食材を使い一人につき1作品をご応募ください。

応募方法 応募は下記まで郵送またはEメールで送付してください。▽Eメールで応募する場合は、件名に「噛むかむレシピ応募」と記入し、氏名、連絡先を明記の上、wordまたはPDF形式で添付してください。▽応募用紙は茨城県歯科医師会ホームページ(右記二次元コード)からダウンロードして使用できます。



その他 選考、注意事項など詳細はホームページをご覧ください。

☎茨城県歯科医師会事務局(〒310-0911 水戸市見和2丁目292番地の1 ☎029-252-2561

✉office@ibasikai.or.jp

募『大洗を歩こう』参加者

期日 11月3日(日) 文化の日 ※小雨決行

時間 午前8時30分 中央公民館出発(午後3時30分 帰着予定)

場所 大洗町内(海岸沿い約5km)

対象 町内在住の18歳以上の人

募集人数 45人(定員で締切)

参加料 500円(当日不参加の場合でも返金不可)

申込期間 10月12日(土)・13日(日) 午前9時30分～午後5時受付

申込方法 各公民館・ふれあいセンター・交流センターへ配置、または町ホームページ掲載の申込用紙に必要事項を記入の上、参加料500円と併せて生涯学習課スポーツ振興係(中央公民館内)へ直接持参

その他 ▽バスの座席は申し込み順に大型バス(前列→最後尾)、マイクロバス(前列→最後尾)となります。

▽雨天により、中止となる場合があります。

☎生涯学習課 スポーツ振興係(中央公民館内)

☎888-2526

募『令和6年度後期社交ダンス入門講座』参加者

期日 ①10月13日(日)、11月24日(日)

②12月1日・8日・15日、令和7年1月5日・26日
2月16日、3月16・23日の日曜日

場所 ①かすみ公民館 1階 多目的ホール

②吉原交流センター 2階 吉原ホール

時間 午後1時～3時

参加料 3,500円(その内500円は町スポーツ協会登録費)

持参品 マスク(マスク着用でのダンスレッスンとなります)

申込方法 開講日に会場で受付

※期間途中からの参加も可能

☎町スポーツ協会 ダンススポーツ部 只野

☎090-7925-7703



〈広告欄〉

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
アミ司法書士事務所(神林ビル202号室) 司法書士 堀一樹
TEL 029-804-0382
阿見中学校 コンビニ E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
JA 2 (平日 午前9:00～午後6:00)
アミ司法書士事務所(神林ビル2階) ・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

相続 無料 出張相談会

令和6年 **11月7日(木)**

開催場所 本郷ふれあいセンター
開催時間 13時～16時 お一人様 約30分
受付時間 12時30分～

電話でお申し込み
先着順番、予約制、当日受付可
内田法律事務所 茨城県つくば市 **029-875-5931**
弁護士 内田智宏(茨城県弁護士会所属) 弁護士 宮本利(茨城県弁護士会所属)
司法書士 水野高広(茨城県司法書士会所属) 税理士 土屋重雄・顧問 税理士 法人会 田中健

／相続から遺言作成まで／
専門家チームでワンストップにサポート致します！



定例相談

人権・行政相談

日時 10月3日(木) 午前10時～午後3時
場所 役場3階305会議室
問い合わせ 人権相談：社会福祉課☎888-1111
行政相談：総務課☎888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター☎891-2772

教育相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園)☎888-1225

心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談

期日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

広報あみ配布施設

▼公共施設

▽役場1階正面玄関・ロビー▽役場2階秘書広聴課▽うずら出張所▽総合保健福祉会館『さわやかセンター』
▽中央・君原・かすみ公民館▽本郷・舟島・実穀ふれあいセンター▽吉原交流センター▽予科練平和記念館▽町民活動センター

▼その他の施設

▽町内の郵便局▽町内常陽銀行各支店▽筑波銀行各支店
▽水戸信用金庫阿見支店▽茨城県信用組合阿見支店
▽町内コンビニエンスストア▽カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店▽スーパータイヨー阿見店▽ランドロームフードマーケット阿見店

役場開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所 ☎841-1167	本郷ふれあいセンター ☎830-5100
健康づくり課 ☎888-2940	舟島ふれあいセンター ☎840-2761
地域子育て支援センター ☎891-2772	実穀ふれあいセンター ☎886-5225
霞クリーンセンター ☎889-0091	吉原交流センター ☎889-0277
上下水道課 ☎889-5151	図書館 ☎887-6331
町民活動センター ☎888-2051	予科練平和記念館 ☎891-3344
町男女共同参画センター ☎896-3181	総合運動公園 ☎889-2788
福祉センターまほろば ☎887-3969	教育相談センター ☎888-1225
消費生活センター ☎888-1871	阿見消防署 ☎887-0119
学校教育課 ☎888-0220	火災情報案内 ☎0297-64-0119
中央公民館 ☎888-2526	町民ダイヤル ☎887-6600
君原公民館 ☎889-1363	牛久警察署 ☎871-0110
かすみ公民館 ☎888-8111	牛久警察署 阿見地区交番 ☎888-0110

10月・11月の納税

10月

町・県民税(第3期)
国民健康保険税(第4期)
後期高齢者医療保険料(第4期)
介護保険料(第4期)
納期限 10月31日(木)

11月

国民健康保険税(第5期)
後期高齢者医療保険料(第5期)
介護保険料(第5期)
納期限 12月2日(月)

救急車出動状況：8月

阿見消防署管内調べ	(前月比)
出場件数 232件(－63)	急病 163件(－44)
	交通事故 22件(+1)
	一般負傷 21件(－14)
	その他 26件(－6)

救急車の適正な利用をお願いします